



**利権政治 徹底解明へ 国民のくらしを守る政治へ**

ムネオ、加藤議員の疑惑を徹底解明することとはもとより、今、問われているのは、政治家が一体となって利権をあさり、税金を食い物にしている自民党政内閣は、政治腐敗を他人事のように扱う一方

くぼた光 前都議会議員

で、健保三制や高齢者の負担を大幅に引き上げる医療改悪法、平和を脅かす有事法制を強行しようとしている。国民をないがしろにするゆがんだ政治をみなさんと力をあわせて変えるため、全力でがんばります。

**港区の財政力は トップクラス**  
**区民の税金は区民のために使うべき**

「特養ホームに何年待っても入れない」「介護保険の減免を充実してほしい」「保育園に入れなくて」「商店や中小企業への支援を」「学校に冷房を」など、港区にはこのような区民の願いを実現する力は十分あります。

区議団は、森ビルなどの開発に莫大な税金をつかうのではなく、区民の税金は区民のためにつかうべきことを要求しました。

**港区の毎年の黒字額**  
 (百万円以下は切り捨て)

92年度	27億7千万円
93年度	24億8千万円
94年度	21億4千万円
95年度	17億8千万円
96年度	22億8千万円
97年度	31億4千万円
98年度	24億2千万円
99年度	72億3千万円

基金残高 610億7千万円  
 (積立金)

森ビルなどの再開発の補助金は予定を含め **213億円以上**

**くらし 福祉 教育 最優先に**

**区長交際費の改善について**

区長交際費の中に特定企業の竣工直会費や議会の特定の会派の管外研修の懇親会費など区民に理解されない支出がある。①区民の理解が得られないものは返還を ②今後、区民の理解が得られるよう改善すべき。

**有事立法に反対を**

区長は所信表明で「平和を願うものとして、また地域の生活を守る自治体の長として……」とのべている。区民と職員の生命と財産を守るため、有事立法に反対すべき。

**都心再生について**

区長は港区発の「都心再生」をすすめるとしているが、港区は開発で住民が追い出され、のこった住民は住環境の悪化に苦しんでいる。これ以上の規制緩和はすべきでない。住民の住環境の保全など住み続けられる港区実現の立場に立つべき。

**児童扶養手当の存続を**

国は、母子家庭に支給している児童扶養手当を大きく後退させようとしている。児童扶養手当の切り捨てをやめるよう国に求めるべき。

**全ての福祉会館に電位治療器の設置を**

現在、電位治療器(通称ヘルストロン)が設置されている福祉会館は、利用待ちが出るほど。未設置の福祉会館に早急に設置すべき。

**慢性肝炎などの医療費助成の継続を都に求めよ**

東京都は慢性肝炎、肝硬変、ヘパトームなどを難病指定からはずし、医療費助成を打ち切ろうとしている。肝疾患患者の命綱ともいべき医療費助成の継続を都に要請すべき。

**中小企業向け融資の改善を**

深刻な不況の中必死にがんばっている商店や中小企業に対し、無担保・無保証人の低利な融資制度の創設、小規模企業小口融資の抜本的な改善を行うべき。

**新学習指導要領と学校5日制について**

①新学習指導要領の見直しを、国に求めるべき。②学校現場の自主性が発揮できるよう教育委員会は保障すべき。

**区民生活を守るのが港区の役割**  
**熊田議員が予算の総括質問**

**高い修学旅行の改善を**

この間、高い修学旅行の改善を求めてきたが、一向に改善されないばかりか、質問をねじまげ「格安ツアーの利用が現実的に可能かどうか」など、とんでもない対応に終始している。高い修学旅行にしっかりとメスをいれ改善すべき。

**その他に次の質問をしました**

- スポーツふれあい文化健康財団の清掃委託について
- みなと荘の利用日拡大について
- 公衆浴場への支援強化について
- 介護保険料・利用料の軽減の拡大を
- 学校5日制に伴う児童館の対応について
- 学童クラブの増設について
- 学校図書館補助員について
- 読書活動推進、学校図書館の蔵書の充実について
- 普通教室など全教室に冷房設置を
- 学校給食の民間委託はするな

**日本共産党 港区議員団ニュース**

No.96  
 2002年4月28日

発行  
 港区芝公園1-5-25  
 TEL.3578-2111(代)  
 内2945-6  
 FAX.3578-2947  
 E-mail: jcp-mkgd@ma.rosenet.jp

日本共産党 港区議員団  
 発行責任者 中沢 学

カフリーでわかる 世界と日本

いま注目

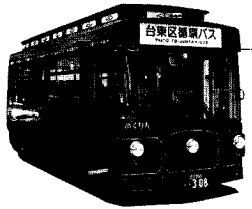
日本共産党の

日刊・月二、九〇〇円

日曜版・月八〇〇円

**赤旗** しんぶん

# 守るため 区議団奮闘



台東区で運行している「めぐりん」

都バス路線が廃止・縮小され、多くのみなさんが外出の足を奪われ大変な思いをしています。今議会に「麻布地域から区の施設を通るバス路線の確保を求める請願（請願代表者：大橋昭二氏・署名九七一名）」と「区民要望の強いバス路線の確保を求める請願（代表者：遠藤武氏・署名五八九名）」が提出されました。区議団は、都バス廃止の時の

新日本婦人の会港支部は、「医療改悪をしないよう、国に意見書を出して下さい」と請願書を区議会に提出しました。国会に提出されている医療改悪は、サラリーマンの窓口負担を三割に引き上げることや、七十七歳以上の窓口負担を二・三倍にも引き上げるもので、お金がかねればお医者さんにもかかれな

ら区議会、港区の反対の態度は明確で、都バス路線の確保については引き続き東京都に要請していること。同主旨の請願は昨年九月の議会で全会一致で採択

## 医療改悪はしないで 国への意見書求める請願を否決

という事態を作り出そうとしています。区議団は医療改悪反対の意見書を、予算委員会の審議の中で提案しましたが、自民党などの反対で実現しませんでした。

## バス路線復活願う請願 自民・公明など背を向け継続に

「守る会」が中心となり毎年百数十名の区民が東京都に不服審査請求をおこない、審査委員

していること。区では千五百万円かけて調査を行う段階になっている。区民、議会、行政の三者が一致していることを示し、採択を主張しましたが、他党派は「涙を飲んで継続」などと、自民・公明などの多数で継続にしました。

区民の切実な願いを棚上げにする態度は許せません。党区議

## 高い固定資産税軽減求め区民大会を 都の減免をさらに改善へ

### 国・都への意見書提出を提案し実る

東京都は固定資産税を、四百平方メートル以下の非住宅用地について、二百平方メートルまでの部分を二十％減額することを決めました。これは、区議団が多くの区民、「高い固定資産税から営業と住まいを守る会」と一緒に運動してきたこと、また、区議団の提案ではじまった「区民大会」が六区共同の大会まで広がると粘り強く運動をすすめてきた大きな成果です。

会に「まるで固定資産税を払うために働いているようなもの」「地価が下がっているのになぜ固定資産税は下がらないのか」「毎日税金のために神経をすり減らしている」と、抜本的な改善を要求してきました。また、国まかせにせず、東京都独自で減免制度を実施するよう要求してきました。

高い固定資産税に苦しむ多くの区民は、今回の減免を喜んでいますが、しかし改善すべき問題は数多くあることから、区議団は予算委員会で①減免期間を一年としているが、継続させる必要があること。②四百平方メートル以下の非住宅用地が対象であり、枠を拡大する必要があること。③本人が申請しなくても都の責任で減免をおこなうこと。④減免対象を住宅用地などに拡大することなどを指摘し、議会として東京都、国に意見書を出すよう提案、全会派一致の意見書提出が決まりました。

## 赤坂みすじ通り固定資産税裁判 全面勝利判決

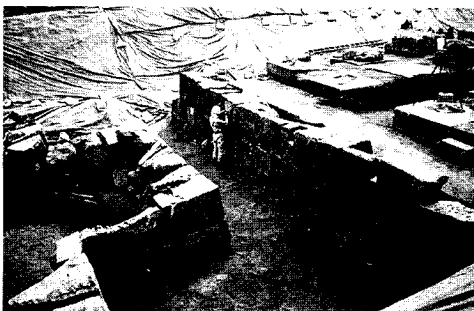
東京地方裁判所は、赤坂みすじ通りの商業地の宅地について固定資産税評価額が高すぎるとして減額を求めた裁判で、三月七日、被告である東京都固定資産評価委員会の決定を取り消し、審査のやり直しを命ずる住民側の全面勝利の判決を下しました。

みすじ通り裁判は、赤坂みすじ通りに住む「守る会」の住民が、日前に取引事例があり、評価額が取引事例の約二倍であることから、その是正を求めた裁判です。今回の判決は画期的なもので、パブル崩壊後の地価下落で、都心商業地では固定資産税評価額と時価とが逆転する現象すら起こり、固定資産税評価額を違法と判断した判決がこれまでもありましたが、今回の判決のように基準地価格が適正でなく、標準地地の価格も適正でないとして判断した判決は初めてであり、また、固定資産税評価委員会に重大な審理不足があったとして審理のやり直しを求めた判決も初めてです。

## 浜松町運動広場と芝公園内の 国際興業用地との交換を強行

一昨年の八月に国際興業から、芝公園内の土地を「一事業展開による活用が難しい」ので、浜松町運動広場と交換して欲しい」という申し入れがあり、区は早速検討をすすめ、千二百万円かけ両用地の鑑定を行い、区民の反対の声を無視し、議会の議決もなしに交換してしまいました。

三月七日の本会議で北村議員が代表質問、八日に熊田議員が一般質問を行い、区長・教育長に区民要求にこたえるよう求めました。内容は区議団ニュース4月号をご覧ください。



## 惣門の石組み、縄文土器なども発掘

### 芝公園の貴重な文化財、惣門付近に歴史的遺跡

台徳院（二代将軍秀忠）霊廟の入り口であった惣門は、現位置より約五〇m奥にありました。港区教育委員会による発掘調査が実施され、区議会が要求していた、遺跡見学会が四月六日行なわれました。発掘調査により、元々あった惣門の基礎石組みや、惣門の前に築造された排水溝、さら

に縄文・弥生土器も出土しています。石垣の石には、◎や□、十字などの刻印が観察できます。惣門付近は、西武鉄道が区民の声を聞かずに、ごり押ししようとする、超高層ホテルの地下建築物の予定地でもありましたが、教育委員会は、記録保存の方向のようですが、せっかく貴重な文化財が確認できたのですから、保護・保存し、国（区）民の財産とする必要があります。区議会もそのために頑張りましょう。ご意見をお寄せください。

# 港区議会傍聴記

## 「もっと傍聴し ないと」と反省も

熊田議員の質問ははじまっていた。議場に入るのは二度目。上から議員を見下ろす格好の議場。どれどれと議員さん達を観察。「危ないの身を乗り出さないように」と職員から注意を受ける。危なくないよう、かつ、全議員の観察ができるようにしてくれればいいのに。

質問は7点にわたって区民の切実な声が寄せられていると思いつつ聞いていた。ことに、少子高齢化に伴う高齢者と子供の問題は職業柄病院の内側から世相が見え、その切実さはひとしおである。

介護保険導入後、社会的入院が増えていると指摘されているが、それは私が勤める病院でも感じられるこの頃である。特養ホームの建設、運営について、区長はこうした現場や実態をしようているのかと不安に思う答弁だった。「必要である」とか「重要で」とか言うけど、その切迫感、切実さをわかっているという印象は甚だ稀薄で、口から出ているだけで上すべりしている。保育所問題も、出産後職場復帰したいが「まず保育所が…」ともらすお母さん。「少子」なのだからせめて大切にしてくださいしてほしい。

機会を見つけて傍聴せねばと反省もさせられた一日だった。  
(女性・三田在住)

## 小さな力を集め 大きな世論に

3月8日の熊田議員の質問を傍聴しました。

私たちの要望している小中学校の普通教室に冷房設備をつけてほしいという内容を含んだの質問と伺ったので同じ中学校のPTA仲間3人を誘って傍聴しました。

どれをとっても重要かつ緊急なものばかりと思いますが、区民の切実な願いを知ってか知らずか予想したとおり型にはまった誠意のない回答を区長と教育長から聞きました。もちろん、要望したからといって、すぐに実現するとは思っていません。財源がいるので調査も検討も繰り返し必要だと承知しています。他自治体の動向を見て動くのも、全て悪いとは思いませんが、後手の多い港区には歯がゆい腹立たしく思います。健全な青少年の育成と豊かな老後を築くために何をすべきか考えることは大人の責務だと思います。

公立学校の週5日制にともない夏休みにも補習を行ってほしいという父母からの要望は当然出てくると思われます。他区では土曜日の補習についても具体的に検討されています。夏休みがあるから冷房は不要というのは通用しなくなりますが、学習意欲を減退させるような状況は早急に改善してほしいです。

私たちが身近なところから小さな力を結集し大きな世論にしていきたいです。  
(女性・西麻布在住)

# 区民生活を

## 日本共産党 7名の



区内の公衆浴場が次々に廃業に追い込まれ、現在八軒、三十三数年前から比べると十分の一にまで減ってしまいました。区民のみならず、「銭湯がなくなつて困っている」との声が多く寄せられています。これまで港区は公衆浴場への支援策を行ってききましたが、この間、区民開放日の削減、入浴券交付の対象者の拡大策など支援策の強化を計るべきだと強く求めました。

区長は、「利用者拡大するための新たな支援策について港区浴場組合と協議していく」現在の浴場数を確保するよう努めていくと答弁しました。

区内の公衆浴場が次々に廃業に追い込まれ、現在八軒、三十三数年前から比べると十分の一にまで減ってしまいました。区民のみならず、「銭湯がなくなつて困っている」との声が多く寄せられています。これまで港区は公衆浴場への支援策を行ってききましたが、この間、区民開放日の削減、入浴券交付の対象者の拡大策など支援策の強化を計るべきだと強く求めました。

## 銭湯をいれなくさないで 公衆浴場への区の支援強化を

## 保育園の運動会 土日開催が実現



保護者の願いである運動会の土日開催について、昨年につづき実現を求めました。区は、この間の検討で土日開催を決めた園があること、今後の検討でも土日開催を決める園がある、と答えました。

## 東京湾花火大会 従来ハガキによる抽選に

昨年の花火大会は、商店街連合会に費用負担を転嫁したため、区民から「ハガキの抽選に」となるとの苦情が寄せられました。

予算委員会で、この間の提案を改善せよ。

## 介護保険利用料の軽減策 「貯金三百万円」条件はなくせ

一般質問、予算委員会の総括質問で介護保険の保険料、利用料の軽減策拡充について質問しましたが、港区はすべて拒否しています。

保険料、利用料が高すぎて払えないという問題は深刻です。保険料の未納が続けば、利用料の金額支払い、サービスそのものが受けられないという事態になります。

港区の保険料、利用料の軽減策は不十分です。申請がはじまつてから二月末日までの申請者数は一五八人、これから若干増えるとしても予想していた五六〇人の二八％程度です。

区は軽減対象者の預貯金限度額を二〇〇万円以下としています。老後のためにと切り詰めた生活をして蓄えている中、わずかも超えるのと除外されます。

また、条件の一つに、生活保護基準の一・一五倍の収入基準が設けられていますが、生活保護には、住宅費や医療費が含まれていますが、介護保険の保険料、利用料の軽減制度には、住宅費などは含まれていません。保険料、利用料の軽減を求め、引き続き運動を強めましょう。



これに対し区は、抽選方法はハガキによる申し込みに改善する(区商運の費用負担も解消。会場の仮設トイレ設置なども改善すると答えました。

## 要介護認定書も 障害者控除が可能

障害者手帳を持っていないにもかかわらず「これに準ずる」と区長が認めた要介護認定者は、所得税と住民税の障害者控除を受けることができ、新潟県の共産党と住民の運動で明らかとなりました。港区でも実行させるための

質問を行いました。介護保険課長は、障害者控除認定に当たり「介護認定が一定の目安になる」ことを明らかにし、介護支援課長は「広報などで周知する」と答え、障害者控除対象認定書が必要な方は、電



話でも請求があれば「控除対象認定申請書を送る」と答弁しました。

介護保険の要介護認定者については、必要な調査と情報に基づいて控除の認定書を交付します。これは、確定申告の締切りとは関係なく、さかのぼって申請できます。

お問合せは：三五七八―二九四五 党区議員団へ

# 区立の全小・中学校に 図書館補助員を配置

「リーディングアドバイザースタッフ」が週2日



## 蔵書充実へ必要な予算を

四月から全小・中学校図書館に、リーディングアドバイザースタッフが週二日配置されます。党議団は、子ども達が本

格的に本に触れるチャンスである学校図書館に司書を配置するよう要求し、平成八年からいくつかの学校に補助員が配置されました。配置した学校では、読みかきなどを通じて、読書好きの子が増え、学校から引き続き人的配置してもらいたいという要望が寄せられています。

すべての学校にスタッフが配置されることは望ましいことですが、司書教諭の資格を持っている人が配置されるのは六校（四小学校、二中学校）にすぎません。これから調べる学習が重視されることになり、児童・生徒のためには司書資格を持つていることは大

## 早く！ 全教室に冷房を

港区の普通教室への冷房設置は、公費対策（騒音対策）として国の補助金の対象の六小学校、四中学校にしか設置されています。同じ都心区である千代田区では二〇年前に全中学校の普通教室、六年前に全ての小学校の普通教室に設置しています。中央区では十八年前に全ての小

## 教育 特集

この間区議団は、全ての教室に冷房を設置するよう議会で取り上げてきました。小・中学校長会、PTAなどから冷房設置を求める要請書や陳情書が提出されています。

区議団の質問に区長は「教育委員会の検討を踏まえながら、計画的な整備を……」と答弁しています。ところが、教育長は「冷房は健康障害を起す」と旨のあまりにもひどい答弁でした。



予算委員会でも、再度この問



## 港区でも30人・少人数数学級を

少人数数学級の流れは今年度、十九道県にひろがり埼玉県志木市など市町村段階で踏み切るところも生まれています。

埼玉県志木市では、今年度から小学校一、二年生で二十五人学級を実施します。「学級崩壊やいじめなど学校をめぐる深刻な問題に有効と判断した」と報道されています。

港区で小学校一年生だけを試算（昨年度の児童数）した場合、三十八学級では八学級、三十五人学級ではわずか二学級増えるだけで、財政的にもそれ程の負担がなくなります。

二月より区議団の事務局長が、池田孝治から中沢学に代わりました。今後ともよろしくお願いたします。

### 〈お知らせ〉

## 学校給食を民間委託するな

と思われがちですが、そうではありません。他区の例では、委託十年後に二・七八倍に上がっているところもあり、食の教育の重要性が求められていると、きこそ、学校給食は民間委託は行わず、直営方式を守るべきです。

## 芝給水所上部の 少年サッカー 場がオープン



実施を求めること、「港区独自で三十人学級、少人数学級を実施すべき」と質問し、教育長は「国、都の施策の推移を見守り必要に応じ要望していく」、「教員給与の負担の問題もあり、現時点での港区独自の実施は困難。引き続き研究する」と消極的な答弁でした。

## スポーツ少年団の請願全会一致で採択

港区スポーツ少年団から三千五百七十一名の署名を添えて「スポーツ施設の拡充・整備に関する請願」が提出され全会一致で採択されました。

## 浜田運動広場 代替なく土地交換

請願は、これまで子どもたちの野球やサッカーに利用されていた浜田町運動広場が国際興業所有の芝公園用地との交換によって使用できなくなったことか

ら、スポーツ施設の拡充・整備に関する抜本的な対策を講じるよう求めた内容です。

今年度より学校五日制が実施されることにより、ますます地域での活動やスポーツ活動は重要になり、スポーツ少年団の果たす役割が求められます。区の基本計画も五日制導入に合わせた見直しを行なうよう求めまし

た。

## 練習場が確保できない

今回の土地交換は、運動広場の代替え措置や利用者団体の意見も聞かないまま一方的に決定。その結果、少年野球団体など今年度の試合や練習にも事欠く状況になっています。教育委員会、当面の対策として東京